

次世代を担う「人づくり」に向けた 少子化対策への挑戦

25.10.9 全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチーム



～ 少子化危機突破基金の創設による
危機突破に向けた抜本強化策 ～

次世代を担う「人づくり」に向けた少子化対策への挑戦

～ 少子化対策の抜本強化に向けた「少子化危機突破基金」の創設 ～

1 次世代を担う子どもの大幅な減少!

－ 日本の将来推計人口（出生中位、死亡中位推計）によると －

- 2060年の総人口は 2010年から約4千万人減少し、高齢者はその約4割
- 生産年齢人口は7,564万人から4,105万人に、年少人口は2,293万人から1,105万人へと、それぞれほぼ半減
- 合計特殊出生率が2060年に1.35に収束する推計によると、高齢者1人を支える現役世代約2.6人が約1.2人となり、世界に例の無い超高齢社会となる

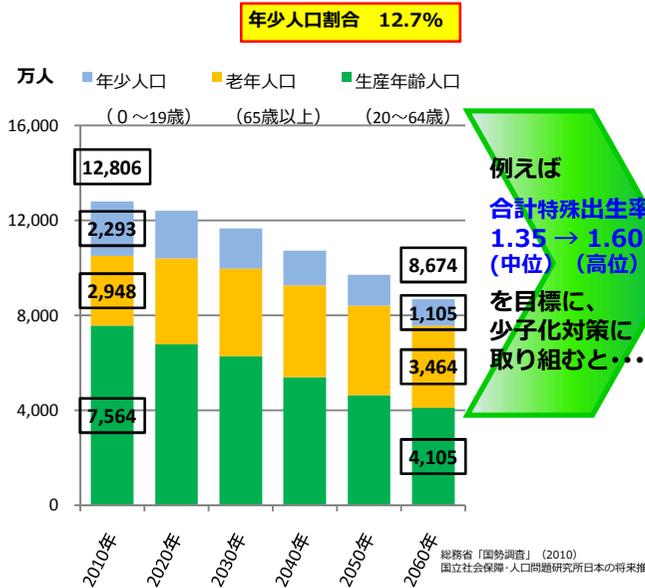
－ 合計特殊出生率が1.60に収束するケース －

- 総人口は1.35のケースより約800万人の増、生産年齢人口は約400万人の増
- 年少人口は約380万人増の約1,480万人となり、総人口の15%となるなど、一定の改善はみられるものの、

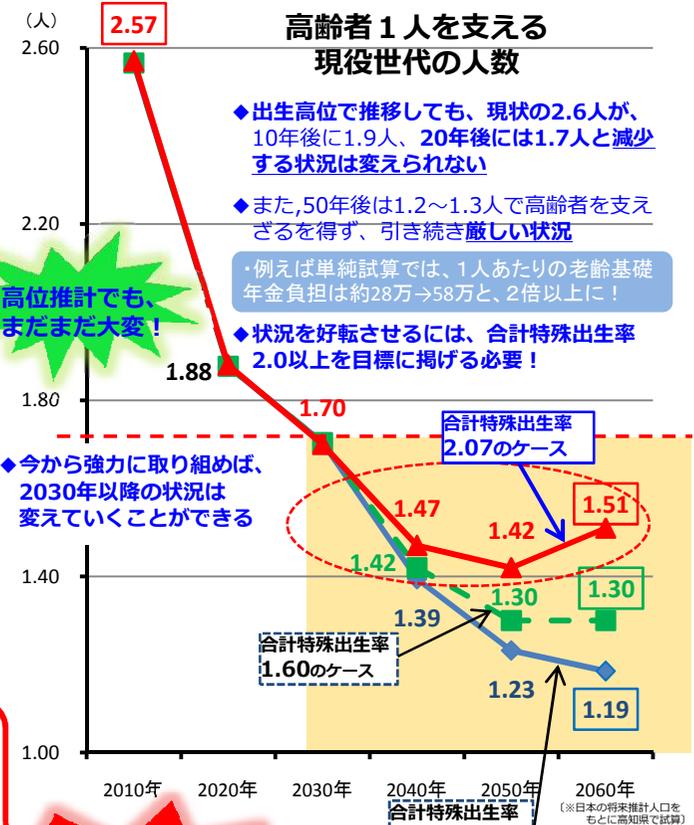
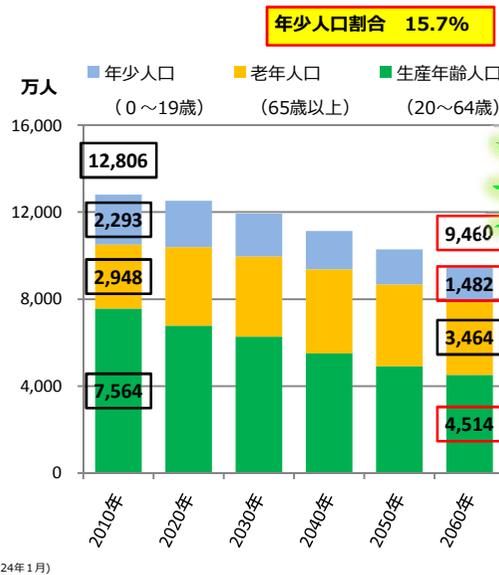
我が国の持続性を確保するためには、依然として厳しい状況!

年少・生産年齢・老年人口の推移

● 2060年の合計特殊出生率1.35のケース



● 2060年の合計特殊出生率1.60のケース



直ちに少子化に歯止めをかけなければ、現役世代一人で、高齢者一人の社会保障費を負担するという厳しい現実が、目の前に待ち構えている。

生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮みと
高齢者人口の増加に伴う社会保障負担の増大

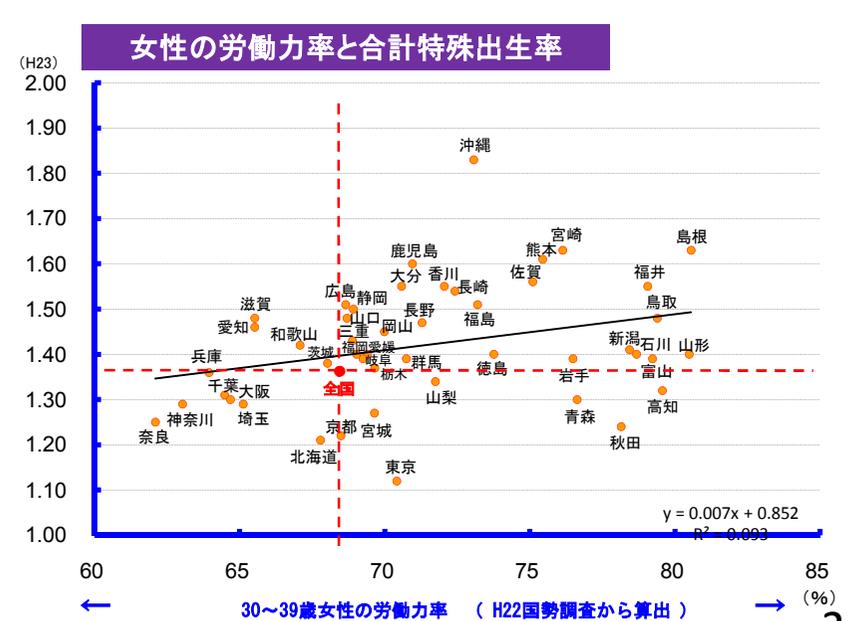
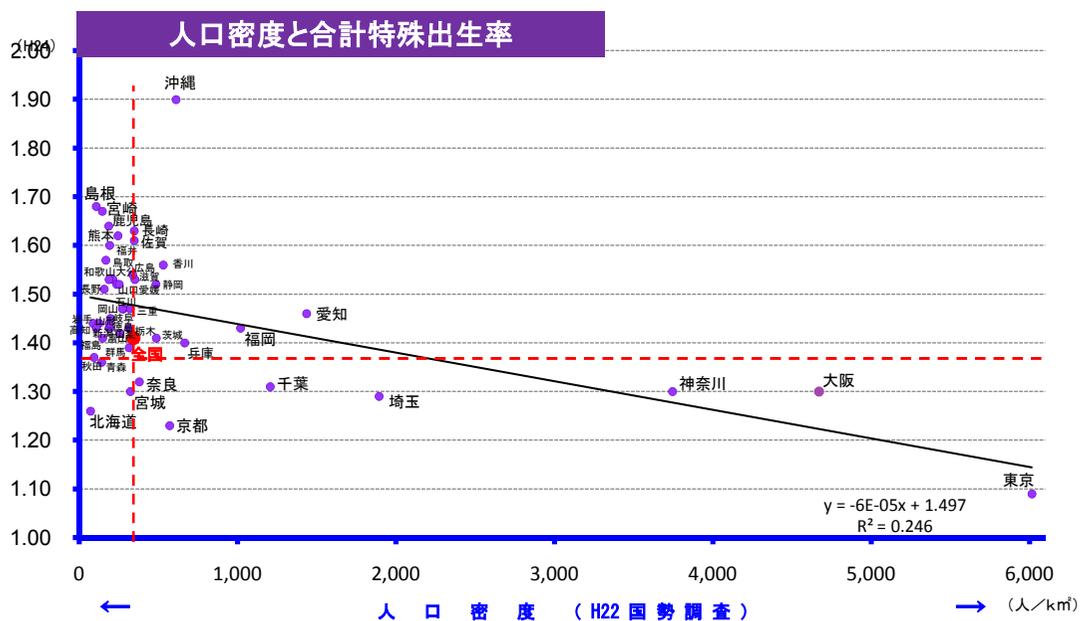
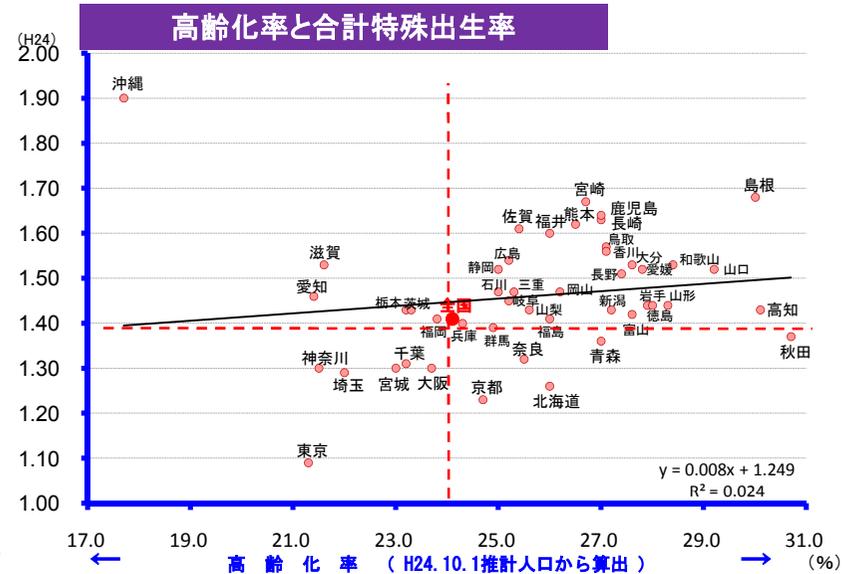
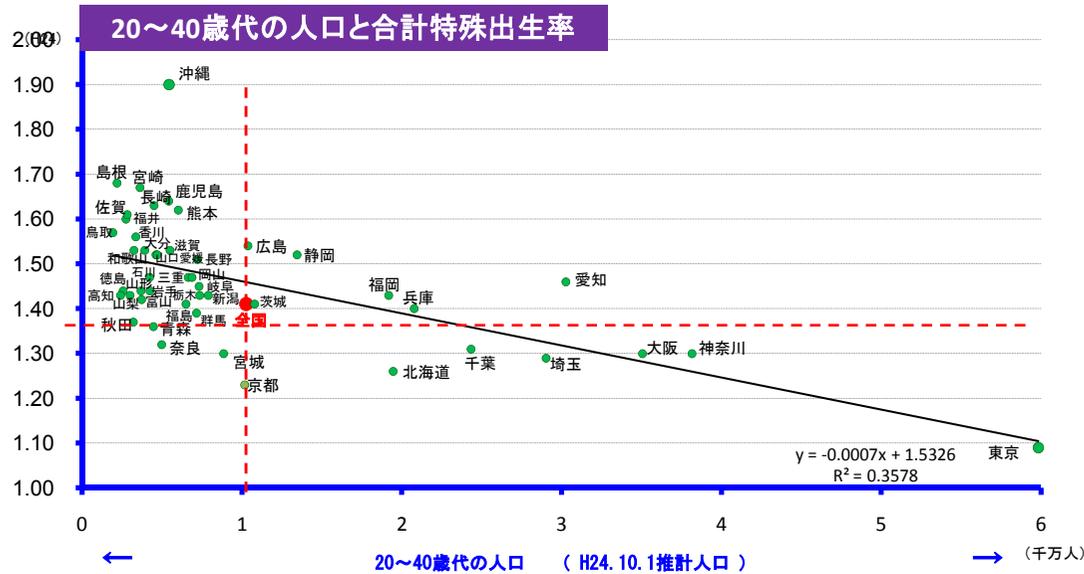
活力の低下等による
国家的な危機の到来

少子化対策の
加速化・抜本強化が喫緊の課題!

我が国の将来を見据えると、今が、少子化対策を国策の中心に据える最後のチャンス!

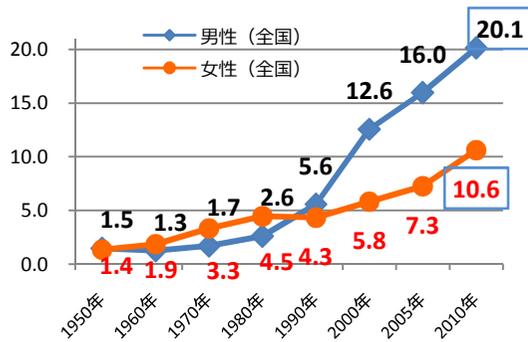
2 少子化の現状は、都市と地方、あるいは地域ごとの産業構造の違いなどにより大きく異なる！

(1) これ以上の少子化の進行にストップをかけるためには、地方の側において、主体性を持って優先的に取り組むべき課題を選択し、それぞれの地域の実情に応じた対策を講じていくことが、喫緊の課題となっている。

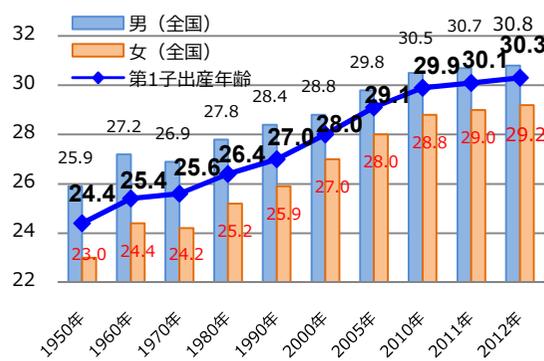


(2) 少子化には様々な要因があるが、これまで歯止めをかけるための抜本的な対策が取られなかったことから、現状のままでは、その改善は見込めない。

【生涯未婚率の動向】 - 未婚化が加速 -



【平均初婚年齢と第1子出産年齢】 - 晩婚化・晩産化が同時進行 -



【未婚化・晩婚化・晩産化の背景には様々な要因】

- 若年者にとって厳しい就職環境
- 雇用の非正規化の著しい進展
- ライフスタイルの多様化
- 将来に明るい見通しが持てない不安感

〔出典：国勢調査、人口動態統計調査、出生動向基本調査、労働力調査〕

子育て・働き方

理想の子ども数と現実とのギャップ (理想の子ども数2.42人→予定2.07人)
 女性の就業者の増加 (女性就業者 H14:2,172万人 → H24:2,375万人 <+9.3% >)

【子育てや働き方を取り巻く環境の変化】

- 子育てにかかる費用の負担感の増大
- 共働き世帯が年々増加し、2012年には1,068世帯と全体の約6割に達する
- 非正規雇用の増加や育児休業制度の普及状況など、仕事と育児の両立に多くの課題
- 都市部を中心とした保育所待機児童の発生
- 核家族化の進行
- 地域コミュニティの希薄化

【子育て】

H27～新制度の創設
教育・保育の充実等

【働き方】

対策のさらなる
抜本強化が必要

結婚・妊娠・出産

婚姻件数は20年前と比較し1割以上減少 (H4:75.4万組→H24:66.9万組)
 出生数は20年前と比較し約17万人減少 (H4:120.9万人→H24:103.7万人)

【未婚化・晩婚化・晩産化の進行】

- 生涯未婚率が1990年の5%前後から急上昇し、2010年時点で50歳の男性5人に1人、女性の10人に1人が未婚者
- 平均初婚年齢も上昇し、2010年以降、男性は30代で初婚
- 女性が第1子を出産した平均年齢は30代を超え、晩婚化と晩産化が同時進行

【妊娠・出産を取り巻く環境の変化】

- 第1子出産年齢が年々高まり、2011年には30歳を超えた
- 産婦人科・産科医師の減少や高齢化等
- 不妊治療を経験する夫婦も増加傾向

【結婚】

国ではほとんど
対策がとられて
いない

【妊娠・出産】

対策のさらなる
抜本強化が必要

～ こうした現状に対応する施策の充実・強化により、出生率を引き上げることは可能 ～

我が国の将来を見据えれば、少子化対策は避けて通れない国政の最重要課題！

少子化対策を国策の中心に据えて、抜本的な強化を図ることにより、
 今後20年・30年後の我が国の将来の姿を、変えていくことは十分に可能！！

3 少子化を取り巻く様々な課題への対応！

少子化問題は、その背景・要因が幅広い分野にわたることから、「子育て支援」に止まらない、ライフステージに応じた総合的できめ細かな対応を図っていくことが求められる。

現状

- 理想より予定する子どもの数が少ない理由として、約60%が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と答えるなど、長期的な景気低迷や雇用の非正規化などを背景に、子育て世代は経済面での大きな負担感を持っている。
- 働く女性が増加する一方、待機児童問題や、出産に伴い約4割が就労環境を理由に退職するなど、働く女性が仕事と育児を両立できる環境が十分に整っていないことから、理想より予定の子ども数が少ない理由の上位に、「これ以上の育児負担に耐えられない」「仕事に差し支える」が挙げられている。
- 子育てに伴う負担を軽減する際に、重要な役割を担う祖父母等の支援は5割程度に止まるなど、核家族化が進行する中で子育ての負担感も増大している。

子育て・働き方

課題

経済的な負担の軽減

- ◆出産・子育てと最もお金のかかる時期に収入が不安定にならざるを得ない現状を変えるとともに、様々な経済的な負担の軽減により、安心して多くの子どもを生き育てていける環境の整備を図ることが必要

仕事と育児の両立支援

- ◆子ども・子育て支援新制度による待機児童解消や質の高い教育・保育の提供を前提に、育児休業制度の延長や企業の子育て支援制度の充実などといったワーク・ライフ・バランスの推進など、働きながら安心して子育てができる総合的な環境の整備に取り組むことが重要

育児負担の軽減

- ◆父親の育児参加や祖父母の支援、子育てを地域で支援する仕組みづくりなど、母親のみに過重な負担をかけない子育て環境の整備が必要

対応策

- 非正規雇用労働者の雇用安定と処遇改善
- 若年者等の就職支援
- 子育て世帯の経済的な負担の軽減
 - ・育児休業手当金の拡充、児童手当、多子世帯の保育料軽減、住宅資金の一部助成 等
- 仕事と育児の両立支援
 - ・子育て支援企業の優遇措置、育児休業制度の充実、休業後の職場復帰の円滑化、長時間労働の縮減、短時間勤務の普及、均等処遇推進、再就職支援 等
 - ・ワークライフバランスの周知啓発、男性の育児参加の普及啓発 等
- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- 待機児童解消加速化プランの推進
 - ・保育の量的確保、教育・保育の質的改善
 - ・小規模・家庭的保育、延長保育、病児病後児保育、事業所内保育、地域子育て支援拠点などの充実
 - ・放課後児童クラブなどの充実
 - ・要保護児童の支援、乳児家庭全戸訪問 等
- 保育士の人材確保と処遇改善
- 認可外保育施設への助成
 - ・低年齢児保育、延長保育 等
- 育児負担軽減のための支援
 - ・地域サポーター、地域子育て支援拠点職員の研修、子育てサークルの交流、高齢者を活用した子育てマイスターの養成 等
- 親育ちの支援
 - ・保護者の保育体験、研修 等
- 社会的養護が必要な子どもの支援体制の強化
- 地域の子育てを応援する気運の醸成
 - ・企業や団体と連携した啓発、研修 等
 - ・子育て応援企業の登録、情報提供 等

子育て期の経済的な負担の軽減、仕事と育児が両立できる雇用環境の整備、子育ての精神的・肉体的負担を軽減する環境づくりに強力に取り組み、多くの子どもを育てたいという希望に応える

現状

課題

対応策

結婚

- いずれは結婚しようとする未婚者は、34歳以下の男性86.3%・女性89.4%と高い水準にある一方、独身に止まっている理由として、
 - ① 適当な相手にめぐり会わない
 - ② 必要性を感じない、自由さを失いたくない
 - ③ 結婚資金が足りない (H22出生動向基本調査) などが挙げられており、結婚し家庭を持ちたいと望みながらも、こうした環境が整わないために、未婚や晩婚につながっている実態がある。

～ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」より ～

結婚支援

- ◆ 仕事が多忙、地域や周囲に同年代の若者が少ないなど、**出会いの機会がない未婚者への交流の場の提供**やきめ細かな相談支援が必要

経済的な負担の軽減

- ◆ 結婚資金をはじめ経済面での不安を感じている若い世代の**経済的な負担感の軽減**が必要

結婚を支援する気運醸成

- ◆ **社会全体で結婚や子育てを支援する気運を醸成し、将来のライフプランの形成促進を図る必要**

- **結婚相談・支援体制の整備**
 - ・アドバイザーやサポーターの設置・相談
 - ・結婚サポートセンターの設置
- **未婚者の交流の機会を応援・提供する事業**
 - ・交流のためのイベントの実施、実施団体への助成
- **コミュニケーションスキル向上のための研修**
- **非正規雇用労働者の雇用安定と処遇改善**
- **若年者等の就職支援**
- **地域での結婚や子育てを応援する気運の醸成**
 - ・企業や団体と連携した啓発、研修
 - ・子育て応援企業の登録、情報提供
 - ・ライフデザインセミナーの実施

家庭を持ちたいという希望がありながらも、結婚に至らない方への支援強化に取り組む

妊娠・出産

- 出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児への高度な医療が求められる一方で、産科医師の減少や地域偏在などから**身近な地域での安全で安心な妊娠・出産が困難化**している。
- **不妊に悩む方が増加**しているが、治療には経済面・精神面で大きな負担を伴うことから、あきらめてしまうケースもあるなど、**子どもを産み育てたいという希望が簡単に叶わない状況**がある。
- **出産や妊娠に関する医学的知識の認知度も低い状況**。

周産期医療体制の整備

- ◆ **誰もが安全で安心して、身近な地域で出産できる医療体制の整備**が急務

情報提供・相談支援

- ◆ 適切な母体管理のための**情報提供**や、**産後のケア、妊娠・出産に関する相談指導体制の充実**が必要
- ◆ **思春期からの妊娠・出産に関する医学的知識等について、学べるように配慮することが必要**

経済的な負担の軽減

- ◆ **不妊治療への支援拡充**(保険適用も含む)や**出産一時金の充実**など、さらなる**負担の軽減策**が必要

- **医師・助産師等の養成**
- **出産一時金等の支給**
- **不妊治療への支援**
- **周産期医療体制の整備**
 - ・産科小児科医師、助産師養成の修学資金貸付
 - ・女性医師、看護師の復職支援相談・研修
 - ・NICU等の整備
- **乳幼児(心身障害児含む)医療費の助成**
- **妊婦健診の適正受診指導・助成**
 - ・必要回数を受診促進に向けた取り組み強化
- **産後ケア体制の強化**
- **妊娠・出産に関する相談支援体制の整備**
 - ・助産師による相談・研修会
 - ・思春期からの妊娠・出産に関する基礎的知識を学べるような広報啓発等

子どもを育てたいという希望を持つ方の願いを叶える、安全で安心して妊娠・出産ができる環境の整備

4 具体的な少子化対策の国と地方の役割分担の現状！

	国が統一的に 行うべき事業 【例示】	地域の実情に応じ 地方が実施する事業【例示】
国の事業 ・ 補助事業	<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年者等の就職支援 ○非正規雇用労働者の雇用安定と処遇改善 ○子育て世帯の経済的な負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業手当金、児童手当、多子世帯の保育料軽減 ○仕事と育児の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援企業の優遇措置、育児休業制度の充実、休業後の職場復帰の円滑化、長時間労働の縮減、短時間勤務の普及、均等処遇推進、再就職支援 等 ○医師・助産師等の養成 ○出産一時金等の支給 ○不妊治療への支援の拡充 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援新制度の円滑な施行 ○待機児童解消加速化プランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育の量的確保、教育・保育の質的改善 ・小規模・家庭的保育、延長保育、病児病後児保育、事業所内保育、地域子育て支援拠点などの充実 ・放課後児童クラブなどの充実 ・要保護児童の支援、乳児家庭全戸訪問 等 ○保育士の人材確保と処遇改善 ○社会的養護が必要な子どもの支援体制の強化 ○産後ケア体制の強化
地方単独 事業	<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育、延長保育等 ○仕事と育児の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの周知啓発、男性の育児参加の普及啓発等 ○周産期医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・産科小児科医師、助産師養成の修学資金貸付 ・女性医師、看護師の復職支援相談・研修 ・NICU等の整備 ○妊婦健診の適正受診指導・助成 <ul style="list-style-type: none"> ・必要回数を受診促進に向けた取り組み強化 ○乳幼児（心身障害児含む）医療費の助成 	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚相談・支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーやサポーターの設置・相談 ・結婚サポートセンターの設置 ○未婚者の交流の機会を応援・提供する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流のためのイベントの実施、実施団体への助成 ○コミュニケーションスキル向上のための研修 ○子育て家庭の経済的な負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅資金の一部助成 ○育児負担軽減のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域サポーター、地域子育て支援拠点職員の研修、子育てサークルの交流、高齢者を活用した子育てマイスターの養成 ○親育ちの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の保育体験、研修 ○地域の結婚や子育てを応援する気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体と連携した啓発、研修 ・子育て応援企業の登録、情報提供 ・ライフデザインセミナーの実施 ○妊娠・出産に関する相談支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師による相談・研修会 ・思春期からの基礎知識に関する学びなど周知啓発

5 地域の実情に合った総合的な対策を推進するための提案！

急速に進行する少子化の流れを変えるために、地方ではすでに独自に取り組みを進めているが、厳しい財政状況から、もう一段の思い切った事業の拡充や、新たな挑戦に踏み込めない状況にある。

今こそ国は、「少子化危機突破」を国策として位置づけ、自らが抜本的な強化策に取り組むとともに、地方の取り組みをしっかりとサポートする体制を整備する必要がある。

「4 具体的な少子化対策の国と地方の役割分担の現状」のうち

I 国が今すぐ、国策として対策の強化に取り組む必要のあるもの ⇒ さらなる強化が必要！

II 地方が取り組んでいるが、直ちに国が統一的な実施に向けて検討を行う必要のあるもの ⇒ 制度化を図るべき！

III 補助対象だが、地域の実情に応じて、実施する必要のあるもの ⇒ 事業の拡充が必要！

IV 地方が地域の実情に応じて、独自に取り組むべき必要のあるもの ⇒ 新たな挑戦のための財源確保が必要！

自由度の高い「少子化危機突破基金」を都道府県に創設！

- ◆急速に進行する少子化の流れを変えるため、多くの自治体が様々な独自の取り組みを進めており、国は国策としてその取り組みを支援していくことが必要。
- ◆このため、現下の危機的な状況に立ち向かうための当面の緊急対策として、地方の創意工夫を活かした総合的な少子化対策を集中的に展開できる自由度の高い基金を、新たに設置することを提案する。

【期間】少子化対策の「加速化」を図るため、26年度から 【交付対象】「地域の実情に応じて創意工夫して取り組むプラン」に基づく事業

- ◎ 国自らが、国策として取り組む対策に加え、地方が自由度の高い基金を通じ、地域の実情に合った対策を迅速に講じることで、国と地方の取り組みによる相乗効果を発揮させながら、20年、30年後をにらんだ我が国の「次世代を担う人づくり」を着実に推進していく